

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度のホームのスローガンを「地域と共に、そして、今この瞬間(とき)、この笑顔を大切に」とし、毎日出勤者全員で唱和している。スローガンは、全職員から募集し決定した。	運営主体の七つの経営理念と四つの介護方針があり、年度毎のスローガンを職員から募集し決めている。今年度は「地域、笑顔」をポイントに、相手を問わずに尊重する気持ちを大切にして支援に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設から2年余りが経過し、地域の方々に温かく受け入れていただいている。毎月の公民館行事を初めとして、地域の行事に声をかけていただいたり、ホームの行事にお出でいただくこともごく自然に恒常化している。	法人の介護方針の中にも「地域ケア」として掲げられており、地域の住民との連携を図っている。公民館や児童館がそばにあり、一日だけではあるが、育成会の夏休みのラジオ体操にホーム駐車場を提供し利用者も参加させてもらった。地区の文化祭にはグループホーム稲葉のコーナーを設けて頂き、利用者の作品や全員で作ったステンドグラス調の大作も出品している。ホームの夏祭りには170名余りの住民が参加し職員の手で屋台が設けられ盛大に開かれた。昨年度後半から始めた地域の一人暮らしの方を対象とした映画会も年4回開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護者教室で認知症についてお話する機会をいただいたり、運営推進会議で、認知症や介護保険制度、各種サービスの内容等について説明や話し合いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の開催は定着している。当初は特に地域の方は運営推進会議との関わりに戸惑いもあるようだったが、回を重ね、現在ではホームの運営内容を報告しご意見をいただくことにとどまらず、参加者の学びの場もなっている。	偶数月の第3水曜日、13:30から開催している。利用者家族、区長、副区長、民生委員、市担当部署職員、地域包括支援センター職員などが参加し、運営報告や次月以降の予定を話し、その時々の課題について意見・助言をいただき情報を交換している。委員から地域への広報の仕方や無断外出に対する意見が寄せられるなど有意義な内容となっている。会議終了時に次回予定日について連絡し、都合の悪い方が多い時は開催日を調整している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護認定更新時の申請代行や調査時の立会い、介護事故報告書の提出、運営推進会議での運営報告、あんしん相談員の訪問。	地区の事業者連絡会が随時開かれホームからも参加している。管理者が地域包括支援センターからの依頼でホームのある隣の地区の「介護者教室」の講師をし、認知症についての啓蒙活動にも取り組んだ。昨年からは介護あんしん相談員がホームを月1回訪れており、利用者とは懇談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	厚労省の「身体拘束ゼロへの手引き」を使い研修を行っている。ご家族の希望で数日間拘束を行ったケースはあったが、「手引き」に則り対応し、最低限の期間で終了している。	法人で定められた研修の中に身体拘束についても盛り込まれており、職員は正しく理解している。玄関の施錠はしておらず、夜間も拘束や行動を制限する行為は絶対ないと職員が自信をもって語ってくれた。	

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	職員採用時の研修内容として盛り込んでいる。更に、年間研修でも取り上げ、虐待にあたる行為について確認をしているが、それ以前に入居者様一人一人の人格を認め、大切に介護の実践を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の事例を通して職員に権利擁護の具体例は伝えるようにしているが、全体の知識としては不足している。管理者は、成年後見制度の利用を必要とする入居者様のご家族には、制度の説明、紹介、利用を勧めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	昨年4月の報酬改定では、契約内容に変更を生じる為、ご家族宛に詳しい説明を文書で行い、変更に関する同意書をいただいている。この1年間で新たな契約を要した方は1名だけであり、入居前面接や契約時に十分な説明を行った。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様との会話を常に心がけ、思いを共有できるよう努めている。ご家族とも、円滑なコミュニケーションが取れるよう、特に面会時などは職員の方から積極的に声をお掛けするようにしている。敬老祭の日に家族懇談会を行っている。	1年目は家族も遠慮がちで要望等は多く聞かれなかったが、2年目に入り家族との意思疎通がスムーズに出来るようになり、質問や要望などが聞かれるようになってきている。ホームの通信「いなば陽だまりだより」を毎月発行し、利用者の担当職員手書きの「生活状況報告書」とともに家族の元へ届けている。毎月、利用者の居室に宿泊する家族もおり、ホームも継続することを支援し、職員と家族との良好な関係が築かれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課を年2回行っており、その際は時間を掛けてそれぞれの職員の気持ちを聞きだすようにしている。毎月の全体会議でも発言を促し、意見、提案を出しやすいようには配慮している。	毎日の申し送り、月1回の職員会議や月に2回のユニット会議の開催を通じて意思疎通を図っている。会議も意見が出しやすく、昨年から職員の異動も少なくなり、定着することで利用者との関係も良好になってきている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の努力などは、賞与への反映など配慮がなされている。年1回の会社主催の合同新年会でも、各種表彰などモチベーションのアップを図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在進行形でキャリアパス構築に力を注いでおり、資格取得の奨励や、本社研修の実施、他研修への参加等スキルアップのために努力はしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ある程度自主性に委ねられている感はあるが、研修、講演会、勉強会等への参加について理解はある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ずご本人と面談をし、入居に関しての不安・心配、入居後の生活に関する希望などについて伺っている。入居後は特に職員が関係を密にとるようにし、ご本人の戸惑いや不安を軽減するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族とも必ず面談し、家族としての思いを共感を持って伺うようにしている。入居後の生活についても、できるだけご家族と同じ目線で考えていきたい事を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の思いをまず受け止め、在宅時のケアマネさんから直前のケアプランや情報をいただくなどした上で、介護方針の方向付けを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人が生活の主体であると捉え、「できることを奪わない」「待つ」をキーワードとして、「それぞれの生活」を大切にしている。現在有している能力・機能を生活を通して、出来るだけ長く維持していただけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時は出来るだけコミュニケーションを取ることを心がけ、入居者の現状・ホームの関わりを伝えている。月1回は担当職員直筆で生活状況の報告をお届けしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新幹線で以前生活していた所を訪ね、お隣さんと再会したり、お孫さんの結婚式への出席を支援したり、以前住んでいた自宅の鍵をお預かりし、職員と一緒に出かけるなどしている。	1年に3回位利用者の希望の場所へ行くようにしており、利用者の同級生のお宅への訪問を職員付き添いで行ったこともある。担当職員手書きの「生活状況報告書」を家族へ送り来訪のきっかけづくりもしている。利用前の近所の方や同級生などから電話がありとりつなぐこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が関わらなくても自由にお茶のみが出来るスペース・時間があったり、自主的に関係を築くことが難しい方にはさりげなく穏やかに過ごせる関係に誘導したり、入居者様同士の関係を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	昨年1名、医療依存度が高くなり、ご家族が医療対応の継続を希望され退居となられた方には、様々な形で、情報を提供したりアドバイスをさせて頂いた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式やひもときシートを学ぶ中で、ご本人のちょっとした言葉やつぶやき、表情、感情表出などを大切に、本当の思いに気付こうと努力している。記録にもなるべくご本人の言葉を残すようにしている。	「～したい」という言葉やつぶやきを大切に個別記録に落とし込み自主性を引き出している。多くの方が思いや意向を表すことができる。言葉で言い表すことが出きない方には表情・行動から判断しているが、強い拒否の場合は言葉が出るという。利用者同士のストレスの発散のため各ユニットにたまり場的な長いすのコーナーを設けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面接でこれまでの生活歴の聞き取りを行うほか、入居後もご家族に、センター方式シートの記入をお願いする等、情報収集に努めている。また、日常会話の中でも、過去の生活や価値観などヒントをつかむよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方については、一部を除いてできるだけ職員が誘導するのではなく、「それぞれの過ごし方」を尊重している。また、アクティビティや家事作業など様々な材料を提供することで、「出来ること探し」にも努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主には月2回程度のユニット会議で個々の入居者様の状態やケアの方向性についての検証を行っている。細かい報告や変更、検討については日々の申し送り時に行っている。ご家族には月1回の現状報告や面会時の報告・相談等にて対応。	個別ケース記録を残し、利用者別実施状況に記入し、「ユニット毎の気づき・提案用紙」を担当職員がユニット会議前に作成し会議に臨んでいる。ユニット会議は月2回行われ、計画の進捗状況について検討を加えている。基本的には6ヶ月に1回、介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録にて日々の記録をする他、伝達事項や大事な情報等は伝達漏れが無いよう工夫し、朝夕に引継ぎを行っている。また、ユニットごとに気付きや提案の用紙があり、ユニット担当職員全体が共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の生活がホームの中だけで完結しないように柔軟な思考を心がけている。限られた職員体制で限界もあるが、柔軟性、多様性を大事にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動を始め、折々の地区行事や学校行事などにお誘いいただいております。個々の入居者様と個別に地区の方が顔見知りになるケースも出てきています。まだまだ不十分ではあるが、買物や外食など、社会との繋がりも大事にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望により近所の内科開業医を主治医としていらっしゃる方がほとんどであり、看護職員を窓口として日常的に十分な連携が取れている。看取りを見据えて、ご家族の希望に沿って「その時」に備えた主治医変更を行ったり、他科受診も必要に応じて行っている。	利用契約時に往診をしていただける協力医へ主治医を変更する方もいる。定期受診については基本的にホームで対応し、重大な症状や医師からの説明のある時は家族に同行してもらっている。その場合の家族への結果報告については管理者が看護師から行っている。看護師が週4日勤務し、利用者の健康管理や相談、医療機関との連携をとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週4日勤務している看護師がおり、看護業務だけでなく介護職とともに日々のケアに携わっている。情報や気づきを共有しやすい環境にあり、異常の早期発見、早期対応で、入居者様の安定した体調管理に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	基本的には主治医の紹介状を持参することになっているが、夜間や、緊急の場合は同行した職員が、病院に対し情報提供を行っている。入院中も出来るだけお見舞いに行き、退院後の生活に必要な情報収集に努め、退院時は家族も参加した退院カンファの開催や情報書をいただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に基本的な指針を記載しているが、具体的にはその段階が現実になった時点で、個々にご家族との話し合いでケースに応じた対応をしている。ホームで出来ること、出来ないことをはっきり伝えた上で、ご家族の判断に応じていくため、必要時に話し合いを重ねる。	運営主体の介護方針の中にも「看取りケア」が盛り込まれており、重要事項説明書の中に「重度化した場合における対応に係わるホームの指針」が明記されている。協力医での往診では難しい場合には終末期緩和医療が可能な病院に変更することもある。状況の変化に応じ家族とその都度話し合いを重ね、意思を確認している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、定期的に研修を行っているが、経験の浅い職員が多く十分な実践力があるかは不安もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回、消防署に立ち会っていただいで実施している。地域との合同の訓練、夜間を想定した訓練に関しては、現在計画中。	ホームでの避難訓練の他、地域の防災訓練に職員が参加している。ホームの避難訓練では火元の確認状況によって避難経路も数パターン考えられている。ハード面も完備されており、スプリンクラーも年2回業者による点検が行われている。長崎のグループホームの火災後、自宅などから持ち込みの家電製品をチェックしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別対応、個別ケアに努めており、全ての入居者様に対し、プライドや人格、一人の人としての尊厳を損なわない対応を徹底している。	法人の介護方針には「個別ケア」が謳われていて、職員はその主旨を十分理解している。開設時より利用者に対して年長者として敬う気持ちを持ち、利用者との会話では必ずしも敬語のみでなく、利用者の気持ち良い言葉で対応するようにしている。利用者への呼びかけも本人の希望する名前や苗字ににさん付けで呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は出来るだけ入居様との会話を心がけ、思いや希望の把握に努めており、ちょっとした言葉や表情を大事にしている。生活主体として一人一人の気持ちに寄り添い、自主性を引き出すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日希望を聞くことはしていないが、2年余りの間に自然とその人なりの生活のペースが出来ており、必要に応じて職員が介在するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毛染め、パーマの希望は近くの美容室に出向いている。化粧品類もご家族にお願いしたり、買物の支援をし入居前の習慣が維持できるよう支援している。TPOに応じた服装や身だしなみをアドバイスしたり支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が得意とする調理は積極的に手伝っていただいている。配膳、下膳も自然と役割分担が出来ており、職員が手を出しすぎないようにしている。季節を大事にした食材や行事食の提供、変化のある食事提供も工夫している。	食事形態は初めから刻みやミキサーにかけることなく様子を見ながらその都度応じている。また、一部介助が必要な方がいるが柔軟な対応をしている。利用者には出来ることでお手伝いをお願いし半数以上の方が何らかの形で関わっている。レストランや近所のお寿司屋に食べに出かけたり、バスの送迎付きで割烹での忘年会なども行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が食事を一緒に取っているため、体調やその日の状態、食材等に応じて、食べやすく十分な栄養が確保できるよう柔軟に対応している。嗜好や調理法の変更も臨機応変に出来る。お茶は常時用意されており、時間を決めず提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性については職員は理解しており、居室のほかに食堂の洗面所にも個々の歯ブラシコップ等を用意している。必要な方への介助は行っているが、自主的に行っている方の確認など十分に出来ているとはいえない部分もある。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に全面的に介助を要する入居者様も、日中に関しては全てWCでの排泄を実施しており、排泄チェック表を用いて、パターンにあった排泄を心がけている。完全にオムツを使用している方は無い。	何らかの介助を必要としている方が多い。布パンツやリハビリパンツにパット使用の方も日中はトイレでの排泄をしている。他の利用者の中で失敗した場合もそっとトイレや居室に誘導している。夜間にポータブルを置き対応している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活上の行動も、便秘に起因することもあることを職員は理解しており、排便チェック表を使用して、その方のリズムにあった排便を促す努力をしている。必要に応じ主治医による下剤の処方も受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は目安として決めているが、その日の体調や希望に応じて柔軟な対応をしている。一人でゆっくり入りたい方は、1時間くらいかけて入浴されている方もある。	自立している方はわずかで、何らかの介助を必要とする方が多い。一日3名の入浴を目安としているが、利用者の状況により臨機応変に対応している。浴槽も可動式浴槽で3方向からの介助も可能である。職員と利用者が1対1でゆっくり過ごせるようにしている。季節のゆず湯、菖蒲湯なども行なっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンや習慣を尊重し、睡眠時間や場所も柔軟に対応している。室温や寝具、照明なども同様に一様な対応はしていない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を使用し、禁忌やリスクを把握するようにしている。薬局で必要事項を印字した一包化をお願いし、内服時の確認も2重にし誤薬防止に努めている。効能とともに内服薬の一覧は1冊にファイルしており、変更は看護師から伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好み、趣味、能力などを把握し、それぞれが楽しく、穏やかに、生きがいを持って生活できるような「材料」を提供できるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	毎日タイムリーにご希望に応じることは難しいこともあるが、希望がある場合は近日のうちに実現するようにしている。近隣の散歩などは職員が付き添い短時間でも出るようにしている。新幹線での日帰り旅行や、県外のテーマパークに出かけることもある。	車イスの方を含めホーム周辺の住宅地を散歩している。開設当初は少し離れた児童館まで行っていたが徐々に歩ける距離が短くなってきている。近くへ買い物に出かけたり、行きつけの美容院への送迎も行っている。四季折々の行事外出はもちろん、少人数のグループで県内外の名所へと出かけている。	

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があればご家族に管理上のリスクをご理解いただいた上で小額を所持されている方もありますが、ほとんどの方は日常的に必要な額を一括管理し、必要及び希望に応じて使用してもらっている。月1回ご家族に使用状況を報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご希望があればいつでも自由に使ってもらっており、家族・親族・知人からの電話なども掛かってきた時は子機で取り次ぎ自由にお話いただいている。手紙、はがきも希望があれば投函など積極的に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社全体の文化として環境整備には特に力を入れており、それに加え、暖かな家庭的雰囲気を作れるよう、装飾や掲示などを工夫している。	土地の名前からつけられた「日詰」と「風間」の2ユニットで構成されており、2ユニットのリビングが戸で仕切られていて、ユニット間の交流が自然にできるようになっている。風間ユニット居室の入口には目線に合わせた位置に鳥の板絵が、日詰ユニットには花のものが飾られている。各ユニットには利用者同士がくつろげる長椅子が置かれている。床暖とエアコンで快適な環境が整備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	なるべく多くの「たまり場」を作るよう努め、職員が介在しなくても自主的に過ごせたり、職員と一緒に過ごせたり、一人一人が求める場を意識的に作るように心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持込の制限はなるべくしないようにしており、ご家族にお願いして、なじんだ生活用品やかかつて製作した物等を持参していただくようにしている。落ち着いた自分らしい空間であることを願い、協力している。	居室にはベッドとタンス、洗面台が設置されている。位牌を置かれたり、自分の絵や趣味の木目込みの額、お孫さんの写真などを飾られている居室も見られた。居室前にはテラスがあり、洗濯物を干したり、日向ぼっこをしたりと自由ができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室からデッキの出入りを自由にし、できる方に洗濯物を干していただく、食事の配膳、下膳を自力でしていただく工夫等「できること」「わかること」を安易に代行せず、自分の力を発揮していただけるよう努めている。		